

企画競争実施予定情報の公表

所属：首都国道事務所計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	H 3 1 首都国道広報媒体制作補助業務
業 務 の 概 要	本業務は、開通から1年を迎える外環千葉県区間について、沿線市民、道路利用者が感じている外環開通前後での変化や今後の期待等を広報媒体（映像やパンフレット、新聞広告等）により、広く社会に伝えることを目的とする。
提案募集の公示予定	平成31年2月25日